

# 台風6号に対する農作物の技術対策

令和8年6月2日  
群馬県農政部野菜花き課

台風第6号は、1日9時には那覇市の南約210キロにあつて、1時間におよそ15キロの速さで北へ進んでいます。中心気圧は975ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は30メートルで、2日から東よりに進路を変え、3日には関東甲信地方に接近するおそれがあります。

今後も最新の気象情報に十分留意し、農作物及び農業施設の管理対策を徹底してください。

## I 共通事項

- 1 人命を最優先とし、台風接近時の農地や農業用施設の見回りは行わないこと。暴風雨が収まった後に見回りを行う際も、増水した水路等危険な場所には近づかず、安全を十分確認しながら慎重に行うこと。
- 2 局地的な大雨によりほ場の冠水が予想されるため、速やかに排水できるよう備えること。過去に冠水・浸水が発生した地域では、前例を踏まえ重点的に対策を講じること。
- 3 河川や用水の増水、土砂災害の恐れがある場合は、安全確保を最優先に対応すること。

## II 普通作物

- 1 水稲
  - (1) 事前対策
    - ア 用排水路の点検・整備を行い、ほ場への土砂等の流入を防止する。
    - イ 風雨による影響を軽減させるため、台風接近前に湛水状態（深水）としておく。
    - ウ 育苗中の苗は、冠水しないよう留意する。
  - (2) 事後対策
    - ア 台風通過後は、風が止むまで深水状態を保つ。
    - イ 冠水したほ場は速やかに排水するとともに、土砂が流入した場合も排出し、埋没した稲の回復を図る。
    - ウ 台風通過後は、土壌の還元化が進み根の機能が低下するため、風が止んだら浅水管理に切り替え、土壌中の酸素供給を高めて活着の回復と分けつの促進を図る。
    - エ 移植直後で欠株が発生した場合は、状況に応じて植え直しを検討する。
    - オ 育苗中の苗に泥等が付着した場合は、早急に清水で洗い流す。
- 2 麦類
  - (1) 事前対策
    - ア 台風接近前に収穫可能な場合は、極力収穫する。
    - イ 大雨に備え、排水溝（明渠・暗渠）の点検・整備を行い、速やかな排水が可能な状態にする。
  - (2) 事後対策
    - ア ほ場内の停滞水は速やかに排水するとともに、土砂が流入した場合も排出する。

- イ 降雨後は、穂発芽や品質低下を防ぐため、天候と成熟状況を勘案し、できるだけ早めに収穫する。
- ウ 倒伏した部分は別収穫とし、品質低下を防ぐ。
- エ 収穫後は速やかに乾燥調製を行うことを基本としているが、特に高水分や台風通過後の湿潤条件下では、堆積を避けて速やかに処理し、発熱やカビの発生を防止する。

### Ⅲ 工芸作物

#### 1 コンニャク

##### (1) 事前対策

土砂の流出入防止のために排水溝の手直しを行うとともに、必要に応じて土のう等を設置する。

##### (2) 事後対策

滞水、土砂の流入があった場合は、湿害の発生を防止するため速やかに排水させる。

#### 2 タラノキ

##### (1) 事前対策

ア 倒伏が予想される風当たりの強いほ場では、あらかじめ杭とロープ等で固定する。

イ 土砂の流出入防止のために排水溝の手直しを行うとともに、必要に応じて土のう等を設置する。

##### (2) 事後対策

ア 強風による倒伏は、新梢が屈曲しないうちにできるだけ早めに手直しする。

イ 滞水、土砂の流入があった場合は、湿害の発生を防止するため速やかに排水させる。

### Ⅳ 野菜

#### 1 事前対策

(1) ハウスの被覆資材等の損傷箇所は、風雨が吹き込まないように補修する。また、緩んでいるマイカー線の張り直しや、基礎の杭等の補強を行う。

(2) 湿害が発生しやすいほ場では、周囲に排水溝を設け、速やかに排水できるようにする。また、ハウス内に雨水が流入しないよう、土のう設置等の防水対策を講じる。

(3) 露地野菜の支柱や誘引線、ほ場周辺の防風網は、あらかじめ補強する。

(4) 果菜類等で収穫期に達しているものは早めに収穫し、被害を最小限に抑える。

#### 2 事後対策

(1) ハウス施設やほ場が冠水、湛水した場合は、排水溝を設け、速やかに排水する。

(2) ハウスや防風網を点検し、損傷箇所がある場合は速やかに補修する。

(3) 風雨による茎葉の損傷や根傷みにより、病害の発生が懸念されるため、登録農薬による予防散布を行う。なお、農薬散布に当たっては使用基準を厳守し、特に収穫前日数を必ず確認する。

(4) 天候回復後は、草勢の回復を図るため追肥や葉面散布を行う。

(5) 排水後、土壌表面が固く締まっているほ場では、土壌が乾燥し作業が可能となった段階で浅く中耕する。

(6) 果菜類では、被害を受けた果実を摘果し、着果負担を軽減して草勢の回復を図る。

(7) 露地ナス等の倒伏した果菜類は、できるだけ早く立て直し、支柱等へ誘引する。また、ネギが倒伏した場合も丁寧に立て直し、軟白部の曲がりを防ぐ。

- (8) 育苗中および生育中の果菜類では、台風通過後の急激な天候回復によりハウス内が高湿となるため、天窗や側窓を開放して速やかに換気を行う。また、遮光ネットを利用し、強光による葉焼け防止を図る。
- (9) 収穫した野菜は、傷み等がないか十分に確認した上で調製作業を行い、流通中の荷傷みや腐敗の発生防止を図る。

## V 果 樹

### 1 事前対策

- (1) 多目的防災網や防風ネットの緩んでいるワイヤーやひもは張り直し、ネットがずれたり、飛ばされないように補強する。また、防災網や防風ネットが破れている部分を補修する。
- (2) トレリスは、隅柱や中柱の横ぶれや架線の張り等を点検し、必要に応じて締め直す。
- (3) ブドウ等の雨除け施設は、ビニールが飛ばされないように補強するか、場合によっては除去する。
- (4) 幼木やわい性台リンゴ樹は、支柱や添え木を点検し、不備な場合は支柱や縄（ひも）を取り替える等補強を行う。
- (5) モモ等の立木性果樹では、主枝や亜主枝等の太枝が折損しないよう支柱で固定する。
- (6) 高接ぎした樹では、接いだ部分から折れやすいため添え木をする。
- (7) 園内に水が溜まらないように排水溝を掘る等、十分な排水対策を行う。
- (8) 収穫が可能な果実については、台風接近前に収穫しておく。

### 2 事後対策

- (1) 果実のすり傷、葉の裂傷等から病害発生のおそれがある場合は、速やかに登録農薬を散布する。なお、農薬散布に当たっては使用基準を厳守する。
- (2) 湛水している園では、速やかに排水溝を掘る等排水に努める。
- (3) 倒伏や傾いた樹であっても、回復可能なものはできるだけ早く起こし、盛土、支柱で固定するとともに、地下部とのバランスをとるために適宜枝の切りつめを行う。
- (4) 枝が裂けた場合は、針金、ボルト等で固定する。回復不能な場合は切り落とし、切り口に塗布剤を塗る。
- (5) 枝の損傷や落葉が甚だしい樹では、果実肥大や品質が低下するため、再度着果数の見直しを行う。
- (6) 樹勢回復のための追肥は、二次伸長、不時開花を防ぐために被害直後には行わず、基肥の時期となってから樹勢に応じて施用する。

## VI 花 き

### 1 事前対策

- (1) ハウスの被覆資材など傷んでいる箇所は、風雨が吹き込まないように修復しておく。また、ゆるんでいるマイカー線の張り直しや基礎の杭等の補強を行う。
- (2) 湿害の発生しやすいほ場では、周囲に排水溝を設け、速やかに排水できるようにしておく。また、ハウス内に雨水が流入しないように、土のう積み等の防水対策を図る。
- (3) 倒伏しやすいキク等の切り花では、十分に土寄せを行うとともに、フラワーネットや支柱を補強しておく。

## 2 事後対策

- (1) 冠水、湛水したほ場では、速やかな排水に努めるとともに、肥培管理を的確に行い生育の回復を図る。
- (2) ハウスや支柱等栽培施設を点検して、損傷箇所があれば早めに補修する。キク等の電照施設では、速やかに作動状況の点検を行い、電照処理等が確実に実行されるよう確認する。
- (3) 茎葉に付着した土砂は動力噴霧機等で洗い流し生育促進を図るとともに、農薬散布を的確に行い、病害の発生防止を図る。
- (4) 切り花類等で株元が土砂で埋まって深植え状態になったものは、早期に土砂を取り除き天候の回復を待って浅く中耕する。
- (5) 切り花類の倒伏したものはできるだけ早く起こし、茎や花穂の曲がりを防ぐ。鉢物、苗物で転倒したものはできるだけ早く起こし、損傷の拡大を防ぐ。
- (6) 強風によって損傷及び折損した茎葉の整理と農薬散布を的確に行い、病害の発生防止を図る。
- (7) 台風通過後は吹き返しの強風に十分注意する。
- (8) ハウス施設では、台風通過後に天気が急激に回復すると、ハウス内が高温となるため、天窓やサイド換気を速やかに行う。また、遮光カーテンの利用等により徐々に強光に慣らして葉焼けやしおれ防止を図る。

## Ⅶ 畜産

### 1 畜産施設及び家畜

#### (1) 事前対策

- ア 畜産施設の風雨被害を防止するため、屋根や窓、入り口の点検を行い、必要に応じて補修や補強を実施する。雨や風が畜産施設内に吹き込まないように戸締まりを行う。
- イ 停電に備えて、必要な発電機（リース）等の手配をしておき、搾乳作業やバルククーラーの冷却、給餌・給水に支障のないように対策する。
- ウ 堆肥舎やハウスかく拌処理施設への風雨被害を防止するため、施設の事前点検を実施し、窓や入り口は戸締まりを行う。雨水の施設内流入や尿汚水が流出しないよう施設及び堆肥の管理を行う。
- エ 飼料庫、農業機械・器具格納庫について、風雨被害を防止するため点検を行い、必要に応じて補修や補強を実施する。飼料、農業機械・器具は雨にさらされないよう管理する。

#### (2) 事後対策

- ア 雨が畜産施設内に吹き込んだ場合は、敷料等の交換を行って畜舎内を乾燥状態に保つ。
- イ 畜舎、牧柵、防鳥ネット等の施設に破損、汚染がないかを確認し、必要に応じて補修、洗浄、消毒を行う。

### 2 飼料作物

#### (1) 事前対策

- ア 草地や飼料畑に水や土砂が流入する恐れがある場合は、冠水防止や排水対策を実施する。
- イ 飼料イネ・飼料用米については、水稻の項を参照。

#### (2) 事後対策

- ア 飼料用トウモロコシ

(ア) ほ場が冠水、湛水している場合は、速やかに排水溝を設けて排水を行い、湿害による生育不良を最小限に食い止める。

(イ) 倒伏したものを刈り取り利用する場合は、飼料給与に注意を払う。また、サイレージとして詰め込む場合は、発酵品質改善のために乳酸菌、糖蜜、ふすま等を添加して品質向上に努める。刈り取りに際しては、土砂等の夾雑物の混入を極力避ける。

#### イ ソルガム

(ア) 基本的にトウモロコシと同様に対応する。

#### ウ 牧草類

(ア) 台風の風による被害は比較的少ないものと考えられるが、生育が進み草丈が伸びているものは倒伏が心配される。この場合は速やかに刈り取りを行い、品質を見ながら利用する。

## Ⅷ 養 蚕

### 1 事前対策

蚕室は点検し、傷んでいる箇所があれば補修・補強を行い、雨や風が室内に吹き込まないように対処する。特にパイプハウス等の簡易飼育室は、風で飛ばされないよう補強を行う。

### 2 事後対策

- (1) 壮蚕飼育に当たっては、適正な蚕座面積、除湿、通風換気に注意し、蚕座内環境の向上に努める。
- (2) 冠水、湛水の被害を受けたほ場は、速やかに排水を図るとともに、病害虫の発生原因となる、冠水や中間伐採部分より上部まで湛水した条桑は伐採して廃棄する。
- (3) 桑葉が損傷した場合は、葉質が劣化しやすいため、貯桑管理に注意するとともに、1回当たりの給桑量を少なくして給桑回数を増やす。
- (4) 新植した桑の倒木は、早急に起こして根の周りに土寄せして固定する。

## Ⅸ 農作業安全（人の暑熱対策）

### 1 高温による影響

熱中症は以下のような症状を段階的に呈する。

分類	症 状
I 度	・めまい、失神 「立ちくらみ」の状態（熱失神とも呼ぶ）。 ・筋肉痛、筋肉の硬直 「こむら返り」のことで、その部分の痛みを伴う。 ・大量の発汗 ※すぐに涼しい場所へ移り体を冷やす、水分を与えることが必要。 誰かがそばにつき添って見守り、改善しない場合や悪化する場合は病院に搬送する。
II 度	・頭痛、気分の不快、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感 体がぐったりする、力が入らない等。 ※自分で水分・塩分を摂れないときは、すぐに病院へ搬送する。
III 度	・意識障害、痙攣、手足の運動障害 呼び掛けや刺激への反応がない、体にガクガクと引きつけがある、まっすぐに歩けない等。 ・高体温 体に触ると熱いという感触。※すぐに病院へ搬送する。

## 2 高温時の対策

- (1) 作業前に天気予報や自分の体調のチェックを行う。
- (2) 日中の気温が高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする工夫を行う。
- (3) 作業前に十分水分を摂り、作業中は喉が渴いていなくても、水分をこまめに摂る(20分に1回、コップ1杯以上を目安)。
- (4) 電解質を含む飲み物や、塩飴・タブレットから塩分補給をする。
- (5) 帽子の着用や汗が乾きやすい服装、ファン付きウェア、冷却ベスト等、身体を冷やす服装を活用する。
- (6) 作業場所には日よけを設け、できるだけ日陰で作業するように努める。
- (7) 屋内の作業では遮光や断熱材の施工等により作業施設内の温度が急激に上昇しないよう心掛けるとともに、風通しをよくし室内の換気に努める。また、暑さを客観的に捉えられるよう、温度計の設置やMAFFアプリによる暑さ指数の確認等を行う。
- (8) 気温の状況に応じ、適度に扇風機やエアコン、ミストファン等を使用する。
- (9) 一人作業は極力避ける。やむを得ない場合は、家族や周囲の人に作業予定を伝えておく。

※ 農林水産省ホームページ（熱中症対策）

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/nechu.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/nechu.html)

## X 落雷による被害の回避

雷鳴が聞こえる等雷雲が近づく様子があるときは、落雷が差し迫っているため、速やかに安全な場所へ避難する等、雷から身を守る対策をとる。

### 1 安全な場所への避難

畑等の開けた場所や尾根等の高いところでは、人に落雷しやすくなるため、できるだけ早く安全な空間に避難する。

鉄筋コンクリート建築、自動車（オープンカーは不可）の内部は比較的安全な空間である。また、木造建築の内部も基本的には安全であるが、全ての電気器具、天井・壁から1m以上離れば更に安全となる。

### 2 近くに安全な空間が無い場合

電柱、煙突、鉄塔、建築物等の高い物体のてっぺんを45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れたところ（保護範囲）に退避する。

〈注〉 避雷設備のないあずま屋（屋根と柱だけで壁のない建物）や掘建て小屋、テント内、高い木の近くは、かなり危険！

※ 気象庁ホームページ（落雷から身を守るためには）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/toppuu/thunder4-3.html>